

がんの完治をめざして、ともに歩む医療窓口

「がん治療は自分で選ぶ時代です」

一般社団法人
がん治療設計の窓口

一般社団法人がん治療設計の窓口（中央区日本橋小舟町、石井光理事長、電話03・6361・1989、FAX03・6361・4290）は、がん対策基本法の理念に基づき、がん治療について自ら選択する患者の権利を支援する医療相談窓口である。

がんの治療法は、保険医療では外科治療、放射線治療、抗がん剤が標準的な治療とされているが、その他にも免疫療法、分子標的薬、ホルシミス療法、サイバーナイフ、トモセラピーなどの先端医療も多くのがん患者の生命を救っている。石井理事長は、「こういった最先端の治療技術開発が進んでいるのに、保険適用されていないというだけで科学的根拠のない治療法であるような誤解を招いている現状が残念だ。この誤解をといて、それぞれの患者が希望する治療法を柔軟に選べる環境を整え、もっと望ましい『がん治

療設計』を行うことができ、もっと多くのがん患者を救済できる」と話す。

がんの診断を受けると、主治医の説明する検査結果や治療法、セカンドオピニオンの受け方、先端医療の併用、副作用の対処、各種サプリメントや健康機器、民間医療保険、確定申告での医療費控除など、患者の直面する課題は多岐にわたり、慣れない話に翻弄される。同窓口では、医学博士がこれらの情報を整理しながら、「完治をめざす」がん治療を患者と一緒に考える。石井理事長は「今や、日本国民の2人に1人ががんにかかる時代を迎えている。『不治の病』と諦めてしまわずに、患者自らが最適な治療法を選択できる権利を守り、患者自身も家族も納得してがん治療に臨むことのできる社会にしたい」と、がん治療にあたる医師としての使命を熱く語ってきた。



厚生労働省での記者会見に臨む石井光理事長（右）

代を迎えている。『不治の病』と諦めてしまわずに、患者自らが最適な治療法を選択できる権利を守り、患者自身も家族も納得してがん治療に臨むことのできる社会にしたい」と、がん治療にあたる医師としての使命を熱く語ってきた。

がん治療は自分で選ぶ時代です!

がんと診断されたら治療を受ける前に窓口にご相談を
現在の治療でお悩みの方もご相談いただけます。

豊富な治療メニューを、ご提案します。

組み合わせのメニュー

がんの先端治療 免疫療法 ANK療法	分子標的薬 新しいがん治療薬	サイバーナイフ 高精度の放射線治療	がん粒子線治療 水素原子イオンや炭素原子イオンなどの粒子
QRコード スマートフォンアプリ の活用はこちら	ロボット手術 手術支援ロボット(ダヴィンチ)	自然療法 ホルシミス療法	がんの標準治療 ▶ 手術・放射線・化学療法

がん治療人権宣言

私たちは、がん対策基本法の基本理念に照らして、自らのがん治療を自ら選択する権利を支援します。